

令和4年塩尻市議会6月定例会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年6月17日（金） 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第12号 令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 令和4年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前9時58分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから6月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 改めまして、おはようございます。委員会をお開きいただきましてありがとうございます。それぞれ議案を提案申し上げます。よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは日程等について、副委員長から申し上げます。

○副委員長 今回の委員会は、本日 17 日の 1 日間で、議案第 12 号、13 号及び議案第 14 号の順で審査を行います。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、説明者の人数を少なくして行いますので、職員の入替えの際は速やかにお願いいたします。以上です。

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明をお願いします。委員の皆様には一問一答方式による質問に心がけていただき、答弁は分かりやすく端的にお願いいたします。また、発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。1 時間を目安に 10 分程度の休憩を入れますが、審査における説明者の入替えは速やかに行ってください。

議案第 12 号 令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 3 号）

○委員長 ただいまから議案第 12 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。審査は区切って行い、説明された部分につきましては関連歳入も含め遡って質疑はいたしませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、2 款総務費までの説明を求めます。

○財政課長 それでは、議案第 12 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。別冊予算書の 1 ページ、第 1 条の関係ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,643 万 5,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 314 億 2,017 万 1,000 円とするものです。

それでは歳出から御説明を申し上げますので、13、14 ページ、2 款 1 項 5 目 24 節の白丸、基金積立金につきましては、スポーツ夢基金へ 500 万円を積み立てるもので、財源につきましては、個人からの寄附金を充当するものです。私からは以上です。

○地域づくり課長 同じページその下、2 款 1 項 8 目地域づくり振興費の説明欄の白丸、コミュニティ活動支援事業 1,060 万円の増額につきましては、自治総合センター及び長野県市町村振興協会に申請していた助成事業が採択されたことに伴い、公民館備品、また防災備蓄用品などの購入費として、野村区、大門五番町区、芦ノ田区、奈良井区、宗賀地区への補助金を補正するものです。なお、財源につきましては、自治総合センター及び長野県市町村振興協会のコミュニティ事業助成金であり、宝くじの収益金等から補填されるもので、補助率は 10 分の 10 です。私からは以上です。

○税務課長 続きまして、2 項徴税费 2 目賦課徴收費、説明欄最初の白丸、賦課事務諸経費 2,902 万 2,000 円の増額につきましては、5 月 17 日の議員全員協議会におきまして報告をさせていただきました案件です。建物完工時に県が実施しました評価内容を市が改めて調査した結果、課税台帳の一部を修正する必要が生じたために、地方税法及び市の市税に関する返還金支払要綱に基づきまして、固定資産税及び都市計画税の一部を還付返還す

るために増額補正をするものです。なお、財源につきましては全て一般財源であります。令和元年度から令和4年度までの間の固定資産税還付金の4分の3に当たる570万円余が令和6年度の普通交付税として補填される見込みです。私からは以上です。

○選挙管理委員会事務局長 その下になります2款4項3目参議院議員選挙費の白丸、選挙事務諸経費のポスター掲示場委託料192万8,000円の増額につきましては、県選挙管理委員会からの指示によりまして、掲示場の区画数を6区画から8区画へ変更するため委託料を補正するものです。なお、財源につきましては国からの交付金で、補助率は10分の10です。私からは以上です。

○委員長 それでは、説明を受けました2款総務費までの関連歳入を含めた質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

よろしいですか。ないようですので、2款総務費までは終了といたします。職員の入替えがあればお願いします。

次に、3款民生費から4款衛生費までの説明を求めます。

○福祉課長 それでは引き続き13、14ページ、真ん中より下、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、説明欄の白丸、生活困窮者自立支援事業の1つ目のポツ、住居確保給付費1,657万円の増額につきましては、やむを得ない離職や新型コロナウイルスの影響により住居を失う可能性のある生活に困窮した者に対し、住居確保のため休職期間中等の家賃につき給付する住居確保給付費について、国の制度改正により申請受付期間が8月末まで延長になり、支給対象となる世帯が増えることが予想されることから補正するものです。なお、この事業に係る費用につきましては、国が4分の3補助になっております。続きまして、その下のポツ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金956万円の増額につきましては、新型コロナウイルスの影響により生活に困窮する世帯に対し、緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯等に対して新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものです。こちらも国の制度改正による申請受付期間が8月末まで延長になり、支給対象となる世帯が増えることが予想されることから補正するものです。なお、この給付に係る費用につきましては、国が10分の10全額補助となっております。私からは以上です。

○子ども課長 続いてその下、2項1目児童福祉総務費の説明欄白丸、民間保育所支援事業の黒丸、子育てのための施設等利用給付交付金193万8,000円の増額につきましては、保育所等を利用せずに家庭で保育する保護者が休息等のために利用する一時預かり事業等、いわゆるデイ保育等になりますが、これらの利用料に対し、子ども1人当たり年6,000円を上限に交付するものであります。こちらにつきましては、今年3月に県と市長会及び町村会の3者により若者・子育て世代応援宣言がなされ、これに基づく長野県若者・子育て世代応援プロジェクトの施策の1つとして新たに県が家庭保育保護者支援事業を創設したことに伴い、助成するものでありまして、4月1日のデイ保育等の利用分まで遡って対象といたします。なお、財源につきましては県からの補助金で、補助率は2分の1です。私からは以上です。

○健康づくり課長 それでは15、16ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費、説明欄白丸、地域医療推進事業、黒ポツ、国民健康保険榑川診療所事業特別会計繰出金70万2,000円の増額ですが、こちらは診療所の医療機器2台分のリース料に関わる繰出金になりますが、詳細につきましては、この後の榑川診療所事業特別会計補正予算で説明をさせていただきます。

次の2目、説明欄1つ目の白丸、予防対策事務諸経費、HPVワクチン任意接種者償還金199万6,000円の増につきましては、HPVワクチン、これは子宮頸がんワクチンですが、これの積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した対象者が自費で任意接種を受けた場合の費用を償還払いという形で負担するものです。私からは以上です。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進室長 次の白丸、新型コロナウイルスワクチン接種事業3,842万5,000円、この事業は新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費となりまして、主として3回目の追加接種が12歳から17歳までの分が拡大した分、また2回目と3回目の接種間隔が6か月から5か月に短縮したことに伴う非接種者の増加分、4回目の追加接種分の補正をお願いするものです。その中で12番目の黒ポツ、新型コロナウイルスワクチン接種医師等委託料、マイナス567万8,000円、こちらは個別接種に係る医療機関への委託料になりまして、非接種者の集団接種への振り分けと休日時間外加算の精査、また3回目の接種間隔が8か月から6か月に短縮されたことに伴う前年度への前倒しなどにより、個別接種医療機関の本年度の非接種者が当年度予算段階よりも減少する見込みとなったため、マイナス補正をするものです。なお、今回の補正につきましては、全額が国の負担金と補助事業の対象となります。私からは以上です。

○生活環境課長 続きまして、2款1項5目環境衛生費、説明欄の白丸、公衆衛生施設管理等事業、黒ポツ、公衆浴場設備改善事業補助金50万8,000円ですが、塩尻市の大門一番町にあります公衆浴場の指定を受けている桑の湯ですが、そこにおいてシャワー室等のポンプ、基幹系の設備の更新工事に伴いまして、塩尻市の公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱に基づき、工事の3分の2を補助するものです。工事費が税込みで76万3,400円ですので、そのうちの3分の2の50万8,000円を補助するものです。私からは以上です。

○委員長 それでは、説明を受けた3款民生費から4款衛生費までの関連歳入を含めた質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○山口恵子委員 16ページのHPVワクチンに関してお聞きします。国のほうで積極的勧奨をしなかった時期も制度そのものはあったわけで、予防接種した方は無料でできるのですけれど、今回のこの制度については、どのような理由で自費で接種をしたと考えられるのかお聞きします。制度そのものを知らずに自費で受けたということもあるかと思いますが、その点の状況をお聞きします。

○健康づくり課長 HPVワクチンにつきましては、積極的勧奨を控えていた時期に接種しなかった方で、いろいろな情報を仕入れる中で、個人的にやはり接種が必要だなという判断で、接種期間を過ぎてから接種をされた方がいるということが見込まれるのではないかと考えられるかと思えます。

○委員長 いいですか。関連して、一般財源ということですが、これは何か補填はあるのですか。

○健康づくり課長 90%の交付税措置がされるというふうに聞いております。

○委員長 ほかにありませんか。

では、ないようですので、4款衛生費までは終了といたします。職員の入替えをお願いいたします。

次に、7款商工費から8款土木費までの説明を求めます。

○先端産業振興室長 では17、18ページ、7款1項4目地域ブランド推進事業費の説明欄白丸、関係人口創出事業について御説明申し上げます。こちらにつきましては100万円の増額補正となりまして、地域おこし協力隊が起業する際の経費を補助するものでありまして、市の地域おこし協力隊起業等支援事業補助金交付要綱に基づ

き経費の10分の10を補助するものです。具体的には、本年3月に任期終了を迎えた地域おこし協力隊1名が市内において起業することに対して、補助金を交付する予定であります。財源としては一般財源となりますが、全額が特別交付税措置の対象となります。私からの説明は以上となります。

○都市計画課長 私からは8款土木費4項都市計画費8目輸送対策費の内容について御説明を申し上げます。説明欄白丸、輸送対策事業161万8,000円の増額につきましては、市が所有する地域振興バスの檜川線で使用していますバスの車両故障に係る修繕費用を増額するものであります。修繕の内容につきましては、所有する3台で不具合が生じ、それぞれの内容が異なりますが、乗降ステップの腐食による破損、エアコンの故障、クラッチの不具合等を修理したものであります。なお、原因につきましては、走行距離がいずれも30万キロメートル以上となっていることから、経年劣化によるものと判断しているところです。以上です。

○委員長 それでは説明を受けました、7款商工費から8款土木費までの関連歳入を含めた質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○永田公由委員 一番最初の関係人口創出事業の関係ですけれども、起業支援ということでいろいろ決まりがあるようですけれども、特にその縛りとして、例えば、何年以内に起業に失敗したり、その人がどこかへ行ってしまったといった場合、その補助金の返還の規定についてはどんなものがあるのか教えてください。

○先端産業振興室長 こちらの決まりですけれども、総務省の定めています国の推進要綱に基づいて、我々も交付するものとなります。まず、交付の対象期間なのですけれども、最終年次か任期が終了した1年以内に起業する際の経費が対象となります。その後、起業の成功有無に関わらず特段の返還要綱は求めておりません。以上となります。

○永田公由委員 そうすると、例えばその補助金が、その起業に対して確実に使われたかどうかということは、その人が何か商売を始めたり会社を立ち上げたという事実関係があれば、この補助金というのは、例えば2年なり3年なりで、いなくなっても返還は求められないということですか。

○先端産業振興室長 御指摘のとおりです。まずは1年間、本年度中の補助金の失効となりますので、経費が正しく使われたかという確認はいたします。ただ、その後の追跡調査としまして、起業自体の成功有無、あとはこの地に対する定住の有無に関わらず、返還の義務はありません。以上であります。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 今回100万円の補正をした案件。可能な限りでどのような方がどのような事業を起こしたのかを御説明をお願いします。

○先端産業振興室長 既に地域おこし協力隊は氏名を公表されておりますので、あえて申しますが、横山暁一氏が、本年3月に地域おこし支援の任期を終了しております。彼の起業に対する経費の補助となりまして、事業内容としましては、いわゆる人材事業を計画されておまして、具体的に申しますと、地域における企業の人材サポートであったり、あと副業人材を含めた多様な働き方支援等の新規事業に取り組みたいと聞いております。また、これらの取組に関しましては、経済産業省の支援を受ける予定となっているとともに、市、商工会議所、振興公社が連携して推進する計画となっております。以上です。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、8款土木費までは終了といたします。

職員の入替えをお願いします。

次に、10 款教育費から歳入までの説明を求めます。

○**社会教育スポーツ課長** それでは補正予算書、17、18 ページ、10 款教育費 5 項社会教育費 2 目総合文化センター管理費、説明欄白丸、総合文化センター管理事業、黒ポツ、総合文化センター改修工事費につきましては、館内の照明設備を LED 化する事業費につきまして、昨今の物価高騰に伴いまして、不足が見込まれる工事費につきまして、増額補正をお願いするものとなります。

続きまして 6 目青少年育成費、説明欄白丸、青少年育成事業につきましては、本年 10 月下旬から米国ミシワカ市へ青少年を派遣するための補助金及び随員職員の旅費につきまして、新型コロナウイルス感染症に伴う国外への渡航制限が緩和されたことから、実施に向けた予算計上をお願いするものとなります。私からは以上となります。

○**財政課長** 引き続きまして、歳入の説明を申し上げます。9、10 ページ、歳入のうち、一般財源について御説明を申し上げます。11、12 ページ、上から 2 つ目の 19 款 2 項 1 目 1 節の財政調整基金繰入金です。こちらにつきましては、今回の補正において不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものです。

4、5 ページ、こちらの第 2 表、地方債補正ですけれども、先ほど説明がありました総合文化センター管理事業の補正に伴いまして、起債の限度額を変更するものです。説明は以上です。

○**委員長** それでは、説明を受けた 10 款教育費から歳入までの質疑を行います。議員の皆さんから質問はありますか。

○**古畑秀夫委員** 総合文化センターの管理事業の関係ですが、LED の物価高騰の関係でということですが、総額ではどのくらいになるのでしょうか。

○**社会教育スポーツ課長** 物価が高騰して、特に労務費であるとか資材費の関係が高騰いたしましたので、今回 646 万 8,000 円増額させていただきまして、2,450 万円の総額で工事費を計上させていただくものです。

○**古畑秀夫委員** 直接今回の補正とは関係ないのですが、総合文化センターの改修計画というのは、実はあそこを借りたときに、ブラインドがとても傷んでいて、市外の人も来ていて指摘を受けたことがあるのですが。そういう改修の計画はどうなっているのでしょうか。

○**社会教育スポーツ課長** 全体的な部分につきましては、大規模改修につきましては年次計画に基づきまして計画をしておりますし、委員御指摘のブラインド等につきましては、営繕修繕料の範囲内で、今年度も 2 部屋改修する予定で、現在準備をさせていただいております。

○**古畑秀夫委員** もう 1 つ、体育館がこの間の大雨で雨漏りしたということで、昨年も 8 月のお盆のときですか、大雨が降って、そのときも体育館と後ろの柔道場の雨漏りがしたと聞いたのですが、それを把握はしているのか、対策はどうしているのか、わかりましたらお聞きします。

○**社会教育スポーツ課長** 昨年につきましても、今回につきましても、柔道場につきましては屋上部分のコーキングの劣化が発見されましたので、速やかに対応させていただいております。市立体育館につきましては、経過観察をさせていただいております。直接的に雨漏りをする原因が、雨が降って毎回雨漏りする状況ではありませんので、風向きであるとか、雨量によって漏るときと漏らないときがあるというような状況ですし、数滴落ちるような程度の雨漏りですので、現在経過観察をさせていただいているところです。

○**古畑秀夫委員** 実際、使っている人たちが、雨漏りしているのを知らないで滑ってけがをするということもあ

ってはいけないし、そこにいる担当の方もいろいろ注意はされているようだけれども、できればその原因という
か対策を取っていただければと思います。よろしく申し上げます。要望でいいです。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 下のミシャワカ市の派遣事業ですが、これは当初予算に説明があったのではないかと思います、
何人くらいどのような派遣の予定か。それと、個人である程度負担をしながらということになるかと思いき
ますが、個人では大体どのくらい参加者は負担をする事業になっていますか。

○社会教育スポーツ課長 対象につきましては青少年ということで、高校生から大学生程度を想定をさせていた
だいておりまして、5人以内ということで、今募集をさせていただいております。航空運賃等が高騰しておりま
すので、市では、お一人15万円を限度に補助をするという形を取っておりますが、最新の旅行会社の見積り
によりますと、渡航費用のみで35万円前後かかるということを知っておりますので、約20万円以上個人で御負担
いただく形になる事業です。

スケジュールですが、10月の下旬に市から派遣をさせていただいてミシャワカ市で交流事業をさせていただく
中で、メイン事業としましてはハロウィンを実際に体験していただくというものも組み込みながら、国際的な感
覚を養っていただくことを目的に青少年を派遣する事業となっております。以上です。

○副委員長 広報して、一般に公募するということだと思っておりますが、応募等の状況、問い合わせ等の現時点で
の状況はいかがですか。

○社会教育スポーツ課長 現在、市の広報誌、ホームページ等を通じまして募集をさせていただいております、
今日現在のところ問い合わせを1件いただいております、申し込みは、現在のところゼロです。

○委員長 ほかにありませんか。ないようですので、以上で令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）の質
疑を終了といたします。

それでは、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第12号令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）については原案のと
おり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第12号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

職員の入替えがあればお願いします。次に進みます。

議案第13号 令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 それでは、議案第13号令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたし
ます。審査に入る前に、去る4月20日付けで、委員各位には介護保険料の賦課誤りについて報告がされてお
りませんが、それについて説明したい申出がありましたので、これを許可します。

○健康福祉事業部長 今回の介護保険事業特別会計補正予算につきましては、委員の皆様には4月20日付で御

報告させていただきましたとおり、介護保険料の賦課決定の誤りによりまして保険料を過大に徴収したことに係る補正予算となっております。

賦課決定の誤りの原因につきましては、介護保険料の過年度更正を行う際に賦課期限を誤って認識をしていたことから、システムから出力をされた対象者全員を賦課更正の対象と判断し、賦課更正を行ったためです。保険料を過大に徴収した方につきましては、4月25日付でおわびの文章を送るとともに、過大に徴収した保険料も速やかに返還するための手続を取っております。このたびの賦課決定の誤りに対しまして、改めておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後は再発防止に向けた取組を徹底し、適正な介護保険料の賦課決定を行うとともに、信頼される介護保険事業の運営に努めてまいります。私からは以上です。

○委員長 それでは、続いて議案の説明を求めます。

○長寿課長 私からは、議案第13号令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算第1号について御説明をいたします。議案の別冊の1ページ、第1条、歳入歳出それぞれ114万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億631万3,000円とするものです。

それでは、歳出から御説明をさせていただきます。9、10ページ、4款1項1目第1号被保険者保険料還付金の説明欄白丸、第1号被保険者保険料還付金1つ目の黒ポツ、保険料過年度還付金の107万6,000円の増額につきましては、介護保険料の賦課について過年度更正があった場合の事務処理に誤りがあり、53名に対して保険料を過大に徴収、また21名に誤って還付をしていたことが判明をしたため、この対応として過大徴収となっている53名に対して増額した分の返還に係る必要な金額を増額補正したいものです。

2つ目の黒ポツ、保険料過年度還付加算金の6万6,000円の増額につきましては、先ほどの返還金に係る返還加算金を民法の規定する法定利息3%で算定をしまして、対象者29名に対しお支払いをするため、必要額を増額補正したいものです。この財源につきましては、資料の7、8ページ、6款2項1目基金繰入金、介護保険支払準備基金繰入金114万2,000円を増額し対応をしたいものです。説明は以上です。

○委員長 ただいま説明を受けた令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○委員長 ないようですので、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、令和4年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第13号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

○**委員長** 議案第 14 号令和 4 年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。説明を求めます。

○**健康づくり課長** それでは、議案第 14 号令和 4 年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）をお願いいたします。最初に、別冊 1 ページ、歳入歳出予算の補正第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 70 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,462 万 1,000 円とするものです。今回の補正につきましては、榑川診療所での診療に必要な医療機器を整備するものです。

最初に歳出から説明をいたします。9、10 ページ、1 款総務費 1 項 1 目一般管理費の説明欄の白丸、一般管理事務費ですが、黒ポツ、医療機器使用料として 70 万 2,000 円を増額するものです。こちらにつきましては、心電計と自動血球計数装置につきまして、平成 29 年度にリース期間が切れたものを再リースという形で使用していたわけですが、診療再開に当たって確認したところ、いずれも不具合が出ておりました、診療の際にデータが活用できない状況であるため、新たにリースをしていきたいということで、心電計と自動血球計数装置のリース代を医療機器使用料として計上させていただくものです。

続いて歳入ですが、7、8 ページ、3 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金、説明欄の黒ポツ、一般会計繰入金が 70 万 2,000 円です。説明は以上です。

○**委員長** ただいま説明を受けました令和 4 年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○**永田公由委員** 関連してお聞きしたいのだけれど、診療所が再開されて、今の利用状況はどんな様子ですか。

○**健康づくり課長** 診療所ですが、3 月 30 日に再開をして以来、今週の 15 日の水曜日まで、週 1 回で合計 11 日間診療を行いました。患者の状況ですが、合計で 77 名の患者が見えております。1 日平均で 7 名という形になります。

○**永田公由委員** 少し寂しい気がするのだけれども、歯科大側はこれをどのように受け止めているのか、話し合ったことはありますか。

○**健康づくり課長** 確かに 4 月、5 月の患者数を見ますと、非常に予想より少ないという状況でして、まだ歯科大との具体的な打ち合わせ等はこれからする予定ですが、診療所を利用していただくよう呼びかけていきたいということです。その対策の 1 つとして、診療所だよりを発行しまして、全戸配布するような形を今週しております。やはり一番、どのような医師が診てくださるのかに関心があると思いますから、医師の紹介等の記事を載せて来院を促すような形をとっております。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**副委員長** 今の永田委員の続きになると思いますが、来院者数が予想より下回るというお話ですが、私から見ると予想どおりというか。私の周りにも、今まで通っていた人が何人もいます。そして先日も、診療所に通っているかと聞いたら、そんなわけにはいかないという話です。ほかの病院にかかって 1 年になって、本当は近いから使いたいけれど、水曜日 1 日だけではどうしようもないと。その人は今、木曽病院へ定期的に行っているのだけれど、変えられないというお話です。

それと仲間うちで話をした中でも、その人に言わせると、1 日でやる気があるのかという言い方です。これで変えろと言われても無理だというのが、今までの 2 か月で近場で聞いた話です。今の広報を流していただく、P

Rをしていただく、それは本当に大事で、まずはそれをやっていただくということですが、予想に反してという言い方は、少しちんとではないですが来たので、話をさせていただきました。これからの見込みはいかがですか。

○健康づくり課長 診療所の運営をどうするかにつきましては、再開する前に様々な検討、調整をする中で、業務を委託していく、また、委託先との調整の中では、週1回の業務でとりあえずやっていくとなっております。今後の患者の状況を見ながら、診療業務等検討する中で、今後の診療体制については考えていきたいと思っています。

○副委員長 現時点でまだ2か月しかたっていないところで、どうこうでは多分ないだろうと。本当に長い目で見ていただきたい。平均四十何人いた利用者数が7人に減るということの意味は、やはり根本的なところが欠けていると言わざるを得ない、そういうことがありますので、そこを受け止めて今後の対応を立てていただきたいと思います。いかがですか。

答弁はわかりました。それ以上、多分現時点では出てこないと思いますので、本当に強く要望させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありませんか。

ないので、次に議案に対する自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、令和4年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第14号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件については全て審査を終了といたします。

理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、全ての案件に御承認をいただきまして大変ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、6月定例会予算決算常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

令和4年6月17日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印